



お知らせします

市の人事行政の運営状況

市職員の給与は、地方自治法や地方公務員法に基づき、市議会の議決を経て定められています。
平成16年の地方公務員法改正により、各地方公共団体は、職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況を公表することが、義務付けられました。この公表は、人事行政の運営状況を市民の皆さんにお知らせし、その公平性と透明性を高めることを目的に行うものです。

問い合わせ 総務課職員係（内線305）

特殊勤務手当（平成16年度）		
手当支給職員の割合	26.2%	
1人当たり平均支給年額	110,273円	
手当の種類（手当数）	15種	
代表的な手当	手当額の多い手当	研究手当、医師手当
	多くの職員に支給されている手当	清掃手当、夜間介護手当

その他の手当		国の制度
扶養手当	配偶者あり	同左
	配偶者なし	
	配偶者 13,500円	
	扶養1人目（配偶者が扶養でない場合） 6,000円（6,500円）	
	扶養2人目 6,000円	
住居手当	扶養3人目以降 5,000円	同左
	16歳～22歳の扶養親族がいる場合の加算1人 5,000円	
	支給実績 88,987千円	
	支給職員1人当たり平均支給額 241,157円	
	所有する住宅居住者（取得後5年以内） 2,500円	
通勤手当	家賃を払っている者の限度額 27,000円	同左
	支給実績 19,466千円	
	支給職員1人当たり平均支給額 160,876円	
	交通機関利用者（実費）限度額 50,000円	
	自転車等利用者（2歳以上） 2,000円～20,400円	
通勤手当	支給実績 46,372千円	同左
	支給職員1人当たり平均支給額 81,785千円	

⑧ 特別職の報酬などの状況（平成17年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当（支給割合）
給料	市長 840,000円	6月期 2.10月分
	助役 722,000円	12月期 2.30月分
	収入役 660,000円	計 4.40月分
報酬	議長 414,000円	6月期 2.10月分
	副議長 371,000円	12月期 2.30月分
	議員 350,000円	計 4.40月分

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 270,964円	325,114円	373,317円
	高校卒 205,211円	258,991円	301,625円
技能労務職	大学卒 -円	-円	-円
	高校卒 199,933円	233,650円	251,980円

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務の内容	主事補	主事	主任	主任	主査	係長	課長補佐	課長	部長	
職員数	17	50	61	33	80	90	53	86	17	487
構成比	3.5	10.3	12.5	6.8	16.4	18.5	10.9	17.7	3.5	100

* 市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
* 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な補職名です。

⑦ 職員手当の状況（平成17年4月1日現在）

期末勤勉手当		国の制度との比較
区分	期末手当	勤勉手当
6月期（幹部職員）	1.40月分（1.20月分）	0.7月分（0.9月分）
12月期（幹部職員）	1.60月分（1.40月分）	0.7月分（0.9月分）
計（幹部職員）	3.00月分（2.60月分）	1.4月分（1.8月分）
職制上の段階・職務の級等による加算措置	有	

退職手当		国の制度との比較
区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月	27.30月
勤続25年	33.75月	42.12月
勤続35年	47.50月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月
その他加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20加算）	
1人当たりの平均支給額	15,095千円	

時間外勤務手当（平成16年度）	
支給総額	179,882千円
1人当たり支給年額	186千円

2 職員の給与の状況

① 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（H17.3.31）	歳出額A（千円）	人件費B（千円）	人件費率（B/A）
平成16年度	56,732人	28,846,251	6,043,923	21.0%

* 人件費には、市長、議員など特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

② 職員給与の状況（一般会計予算、当初予算計上額）

区分	職員数A	給与費（千円）		1人当たり給与費（B/A）（千円）
		給料	職員手当	
平成17年度	749人	2,806,032千円	466,376千円	5,885千円
		1,135,459千円		
		4,407,867千円		

* 職員手当には、退職手当は含んでいません。

③ 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	321,500円	373,933円	41歳2月
技能労務職	266,400円	306,546円	44歳0月

④ 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	恵那市		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒 170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒 138,800円	148,500円	138,800円	148,500円

1 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員採用の状況（平成17年4月1日付け採用者）

区分	一般行政職	医師職	合計
採用者数	1人	2人	3人

* 一般行政職には、県教育委員会の割愛人事によるものを含みます。

② 職員の退職の状況（平成16年10月25日～平成17年3月31日）

退職の種類	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職・懲戒免職・失職・死亡退職	合計
退職者数	10人	4人	17人	0人	31人

③ 部門別職員数の状況

部門	区分	職員数（人）		対前年増減数（人）
		平成16年	平成17年	
一般行政	議会	8	6	2
	総務	157	158	1
	税務	31	24	7
	労働			
	農林水産	57	43	14
	商工	12	9	3
	土木	55	56	1
	民生	153	150	3
	衛生	60	96	36
	計	533	542	33
特別行政	教育	106	108	2
	消防	44	84	40
	計	150	192	42
公営企業等	病院	87	96	9
	水道	21	20	1
	下水道	21	20	1
	その他	68	98	30
	計	197	234	37
合計		880	968	88

* 平成16年度職員数には、旧恵南消防組合、恵南福祉保健衛生施設組合の職員を含みません。

老人保健制度について

問い合わせ 高齢福祉課
三宅・後藤（内線 123・124）

老人保健制度は、75歳以上の方および65歳以上75歳未満で寝たきりなどの高齢者の方が、病院にかかる際の医療費自己負担金を一般の方よりも軽くし、総医療費の1割もしくは2割で治療を受けられるようにするための制度です。国民健康保険、職場の社会保険、共済組合などの医療保険加入者やその被扶養者の高齢者の方が利用することができます。

こんなときには届出を

①健康保険証が変わったとき

- ・老人医療受給者が被保険者本人で、勤めている会社を変った場合・会社を辞めて国民健康保険に加入した場合と新たな会社に勤めた場合。
- ・老人医療受給者が被扶養者で保険加入者本人が勤めている会社を変った場合・会社を辞めて国民健康保険に加入した場合と新たな会社に勤めた場合。

②住民登録に変更があった場合

- ・転入、転出した場合・住所移転した場合・死亡した場合など

③交通事故にあつて老人医療受給者証を使いたい場合

- ・交通事故でけがをされて老人医療受給者証を使う場合、加害者・被害者にかかわらず、届け出が必要となります。届け出がないと老人医療受給者証は使えません。全額実費となります。

病院にかかるときは

老人保健制度は医療保険に加入されている方が対象となります。受診するときは必ず「老人保健法医療受給者証」と国民健康保険や社会保険などの「健康保険証」を医療機関窓口で提示してください。

なお、継続して同じ医療機関にかかる場合、月に一度は提示くださいますようお願いいたします。

ご存じですか？「限度額認定・標準負担額認定証」

恵那市老人保健受給者で区分・区分に該当する方は入院した時に医療費とその食事代の減額を受けることができます。（下の表をご覧ください）

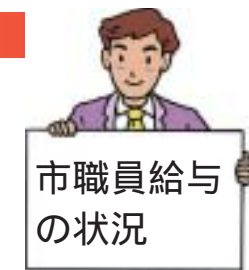
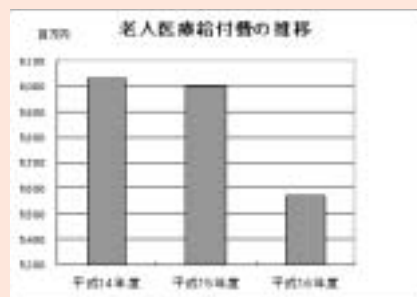
限度額適用・標準負担額認定証の交付には市役所高齢福祉課窓口と各振興事務所住民課窓口（岩村・山岡・明智・串原・上矢作）での申請が必要です。有効期限は申請月の属する初日から翌年の7月31日となっています。

入院時の食事代の標準負担額

区分	負担額	備考
一般（下記以外の方）	780円	
区分2	650円	受給者の属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税である方。
90日までの入院	500円	
区分1	300円	受給者の属する世帯の世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方。（単身世帯で年金収入のみの場合65万円以下）

市の老人医療の状況は

平成16年度恵那市老人保健医療給付費は、55億6千9百万円。受診件数は24万9,882件でした。老人保健受給者は平成17年3月31日現在9,584人で、1人当たりの医療費は58万1,069円となります。



3 職員の勤務時間、その他の勤務条件

①職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	午前・午後15分間	12:15～13:00

②年次有給休暇の取得状況

（平成16年1月1日～12月31日）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
38,349日	7,172.5日	982人	7.3日	18.7%

③その他の休暇制度

事由	期間
選挙権行使	必要と認められる期間
証人など	必要と認められる期間
骨髄液の提供	必要と認められる期間
ボランティア活動	5日以内（分割可）
結婚	連続する7日以内
産前	出産日までの申し出た期間
産後	出産日の翌日から8週間
授乳	1日2回、各30分以内
妊婦の通勤	1日のうち1時間
妊婦の健診	必要と認められる期間
配偶者の出産	2日以内（時間単位で分割可）
男性職員の育児参加	5日以内（時間単位で分割可）
忌引	親族区分に応じ1～7日
家族の法要	法要当日1日以内
夏期	連続する4日以内
住居の破壊	必要と認められる期間
交通機関の事故など	必要と認められる期間
交通遮断	必要と認められる期間
子の看護	1暦年において5日の範囲内の期間（時間単位の取得も可）

④育児休業の状況

（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

	平成16年度中に新たに育児休業の取得が可能になったもの	平成16年度中に新たに育児休業を取得したもの	前年度から引き続き育児休業を取得しているもの
男性	34人	0人	0人
女性	18人	18人	12人

4 職員の分限および懲戒処分状況

①分限処分者（平成16年10月25日～平成17年3月31日）

区分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良	-	-	-	-	-	-
心身の故障	-	-	4人	-	4人	-
適格性の欠如	-	-	-	-	-	-
廃職過員	-	-	-	-	-	-
刑事事件に拠る起訴	-	-	-	-	-	-
欠格条項該当	-	-	-	-	-	-

②懲戒処分者

（平成16年10月25日～平成17年3月31日）

区分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告
法令違反	-	-	-	-	-	-
職務上の義務違反または職務怠慢	-	-	-	-	-	-
非行行為	-	-	-	-	-	-

5 職員の利益保護の状況

①公務災害の発生状況

（平成16年10月25日～平成17年3月31日）

区分	災害件数
公務災害	4件
職務遂行中の負傷	-
職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	-
出張中の負傷	-
レクリエーション参加中の負傷	-
その他の行為中の負傷	-
通勤災害	-

②措置要求および不服申し立ての発生状況

（平成16年10月25日～平成17年3月31日）

区分	前年度未処理件数	要求及び申し立て件数	処理件数	本年度未処理件数
措置要求	給与	-	-	-
	勤務時間・休暇	-	-	-
不服申し立て	その他の勤務条件	-	-	-
	分限処分	-	-	-
	懲戒処分	-	-	-
	転任	-	-	-
その他	-	-	-	-